安曇・奈川地区

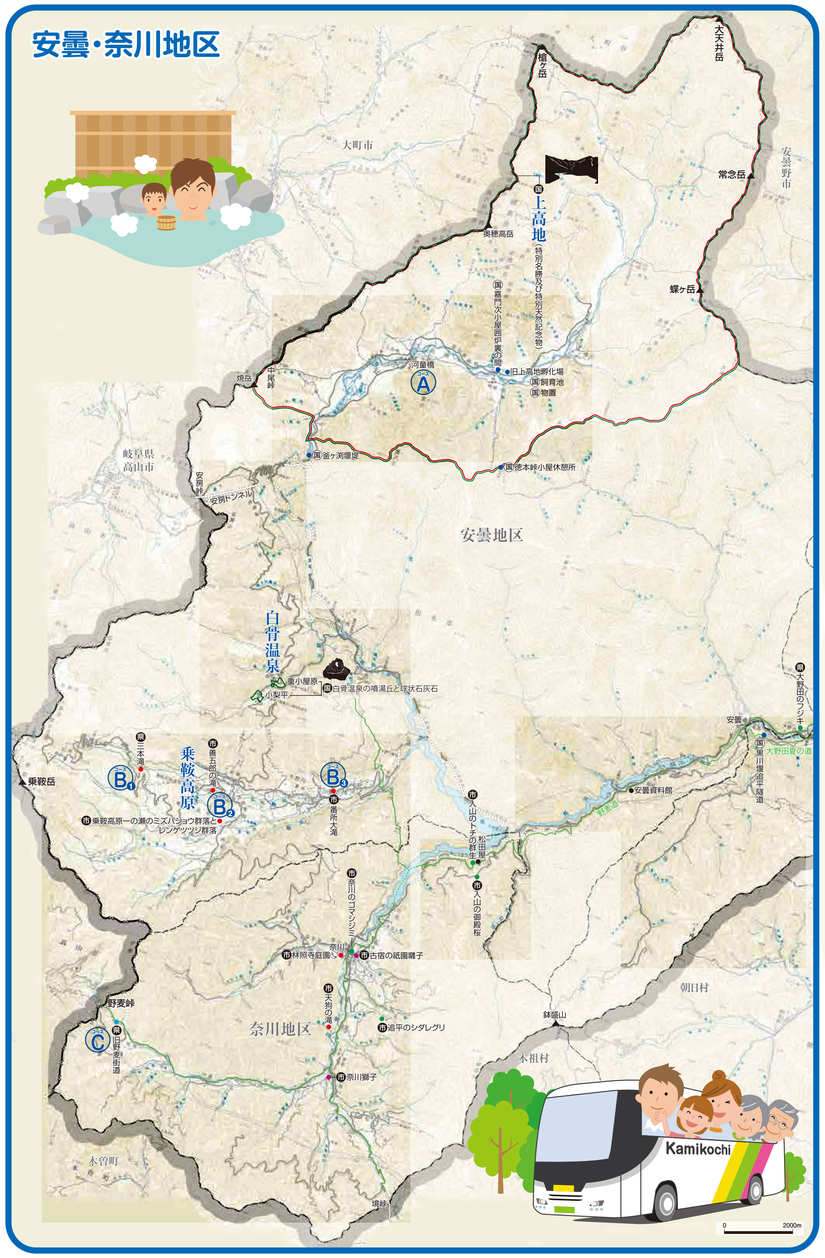

梓川・波田地区

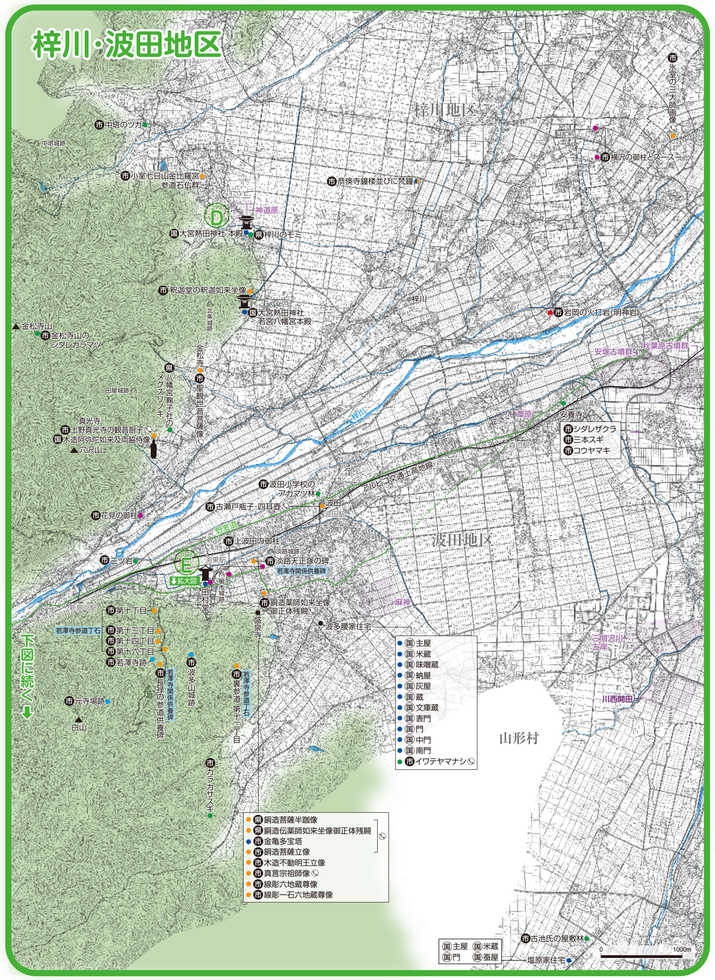

四賀地区

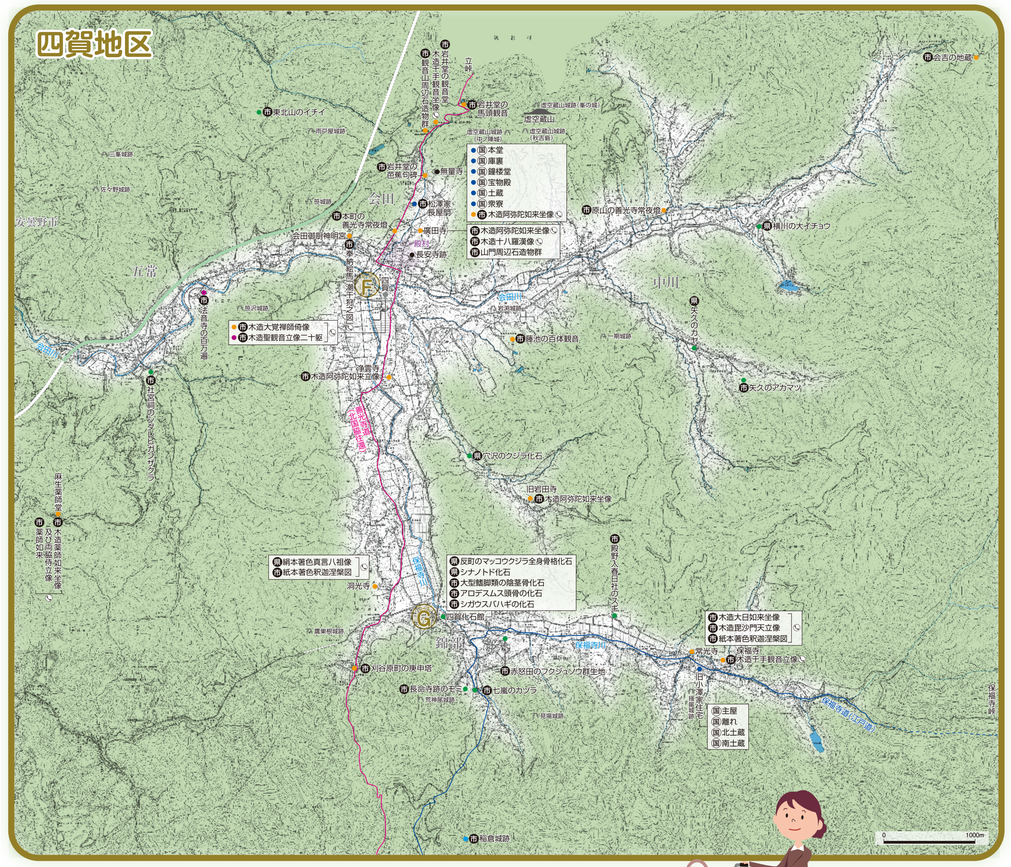

凡例

有形文化財
- 建造物
- 美術工芸品
- 民俗文化財

記念物
- 史跡
- 名勝
- 天然記念物

市 国 指定文化財
国 国 登録文化財
県 長野県 指定文化財
市 松本市 指定文化財
市 松本市 登録文化財

地域づくりセンター（支所・出張所・公民館）

常時公開されていない文化財

まつもと文化遺産

代表的な周知の埋蔵文化財包蔵地

主な城跡

旧街道
- 善光寺道（北国脇往還）
- 野麦道
- 保福寺道（江戸道）
- 千国道
- 三才山道

種指定・複数地域指定等の文化財

市 特別天然記念物	
ライチョウ	地域を定めず
カモシカ	地域を定めず
市 天然記念物	
榮木	地域を定めず
ヤマネ	地域を定めず
イヌワシ	地域を定めず
市 天然記念物	
ミヤマモミキチョウ	地域を定めず
ミヤマシロチョウ	地域を定めず
クモマツマキチョウ	地域を定めず
タカネヒカゲ	地域を定めず
ベニヒカゲ	地域を定めず
クモマベニヒカゲ	地域を定めず
オオイチモンジ	地域を定めず
コヒオドシ	地域を定めず
タカネキマダラセセリ	地域を定めず
ヤリガタケシジミ	地域を定めず
ホンシュウモモンガ	地域を定めず
ホンドオコジョ	地域を定めず
国 選択無形民俗文化財	
正月行事	長野県ほか10県
年齢階梯制	長野県ほか9都県
中馬制	県下各地
長野県下の代表的民家の間取・使い方	県下各地
信濃の火鎮習俗	県下各地
盆行事	長野県ほか11府県
安曇野市、松本市、池田町	安曇野市、松本市、池田町
県 選択無形民俗文化財	
本曽の杓薬巻・下伊那南部の朴葉鮨	本曽郡ほか（松本市は奈川地区）
味の文化財／手打ちソバ、焼き餅、御幣餅、スンキ漬、野沢菜漬	県内一円

無形民俗文化財の暦

1月

1／1 市 花見の御社　市 横沢の御社とスースー　1／14頃 市 上波田の御社　市 内田のおんべ祭り

2月

（国選択）松本のコトヨウカ行事

2／8頃 国 里山辺追倉のお八日の綱引き

市 入山辺上手町の貧乏神送りと風邪の神送り　市 入山辺厩所の貧乏神送り　市 入山辺舟付の八日念仏と百足りき

市 入山辺奈良尾の貧乏神送りと風邪の神送り　市 今井下新田の八日念仏足半　市 入山辺中村の風邪の神送り

2／11 市 両島のお八日念仏と足半

3月

3／20頃 市 法音寺の百万遍

4月

4／14～16 市 島内の鳥居火

4／29（卯年・酉年）（建御柱）市 入山辺橋倉諏訪神社の御柱祭り　市 入山辺宮原神社の御柱祭り　市 入山辺大和合神社の御柱祭り

5月

5／3 市 古宿の紙園囃子（子安諏訪神社の祭り）

（卯年・酉年）（建御柱）市 里山辺千鹿頭社の御柱祭り（建御柱）市 梓田千鹿頭神社の御柱祭り

5／5（卯年・酉年）（建御柱）市 須々岐水神社の御柱祭り

6月

7月

第1日曜 県 島立堀米の裸祭り

8月

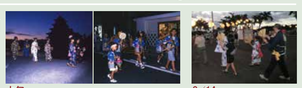

上旬 市 ぼんぼんと青山様（県選択）

8／14 市 内田のササラ踊り

9月

第1土曜 市 奈川獅子（天宮大明神の祭り）

9／26頃（卯年・酉年）（建御柱）市 島立沙田神社の御柱祭り

散策おすすめコース

距離　所要時間

※コースの距離はgoogle mapを参考　※徒歩時間は一般男性のおよその目安です。

A 北アルプスと清流コース（7.4km 2時間30分）

上高地にある登録有形文化財を、河童橋から明神池方面へ湿原と森のなかの散策路を歩きながら辿ります。

上高地河童橋 →3.2km（神川支岸）→ 三本滝 →55分→ 嘉門次小屋 →0.3km→ 5分 → 旧上高地郵便局 →3.9km（神川右岸）→ 上高地河童橋 →60分→

B 乗鞍・滝めぐりコース

三本滝、善五郎の滝、番所大滝は、それぞれの駐車場から歩いて往復30分から1時間ほど。

❶駐車場 →1.6km→ 三本滝 →50分→ ❷駐車場 →1.2km→ 善五郎の滝 →40分→ ❸駐車場（急な下り約150m）→ 番所大滝 →25分→

C 旧野麦街道コース（3.2km 1時間）

女工哀史で知られる「あっ野麦峠」をはじめ、多くの小説や映画の舞台になった野麦峠、飛騨と信濃を結ぶ、人と物と思いがかよった道を辿ります。

旧野麦街道案内板（奈良道駅）→3.2km→ 野麦峠 →50分→

D 金松寺山のふもとを巡るコース

梓川の水の恵恩をうける里々の守護神が祀られる大宮熱田神社を拠点に、金松寺山のふもとを巡ります。

南コース（7.2km 2時間20分）

大宮熱田神社 →0.8km→ 10分 → 釈迦堂 →0.3km→ 5分 → 大宮熱田神社若宮八幡宮 →1.0km→ 10分 → 金松寺 →1.2km→ 15分 → 八幡宮駒子社 →0.4km→ 5分 → 真光寺 →3.5km→ 50分 → 大宮熱田神社

北コース（4.5km 1時間20分）

大宮熱田神社 →1.2km→ 15分 → 小室七日山金比羅宮 →1.1km→ 15分 → 中挽のツガ →2.2km→ 30分 → 大宮熱田神社

E 若澤寺跡（ジャクタクジあと）コース（4.0km 2時間30分）

江戸時代には信濃日光と呼ばれていた、廣伝説釈で廣寺となった若澤寺。林道を歩きながら、若澤寺ゆかりの文化財を巡ります。

田村巡回所 →0.9km→ 15分 → 丁石「第十一丁」 →0.3km→ 5分 → 丁石「第十二丁」 →0.1km→ 5分 → 丁石「第十三丁」 →0.1km→ 5分 → 丁石「第十四丁」 →0.1km→ 5分 → 丁石「第十六丁」 →0.4km→ 10分 → 長球の参道供養碑 →0.2km→ 5分 → 若澤寺跡

F 会田宿ひとめぐりコース（7.3km 2時間45分）

信仰の対象にもなっている虚空蔵山を眺めながら、善光寺道沿いの会田宿周辺を満喫。

四賀支所 →0.8km→ 15分 → 廣田寺 →0.8km→ 15分 → 無量寺 →1.5km→ 30分 → 岩井堂の馬頭観音 →0.8km→ 15分 → 岩井堂の観音堂周辺 →0.8km→ 15分 → 松澤家長屋門 →0.8km→ 15分 → 本町の善光寺常夜燈 →0.8km→ 15分 → 会田御厨神明宮 →0.8km→ 15分 → 四賀支所

G 3本の巨木とフクジュソウコース（6.2km 2時間）

四賀地区東部の天然記念物を巡ります。フクジュソウは3月が見ごろ。

四賀化石館 →0.8km→ 15分 → 赤怒田のフクジュソウ →0.8km→ 15分 → 殿之入春日社のスギ →0.8km→ 15分 → 七重のカツラ →0.8km→ 15分 → 長命寺跡のエノキ →0.8km→ 15分 → 四賀化石館

文化財の種類

有形文化財

文化財保護法では、建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書その他の有形の文化的所産で我が国にとって歴史上又は芸術上価値の高いもの（これらのものと一体をなしてその価値を形成している土地その他の物件を含む。）並びに考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料を「有形文化財」といいます。

松本市重要文化財 高橋家住宅

松本市では、このうちの重要なものを、「松本市重要文化財」として指定し、その保護に努めています。

民俗文化財

衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術及びこれに用いられる衣服、器具、家屋その他の物件で我が国民の生活の推移の理解のためなくてはのできないものを「民俗文化財」といいます。

松本市重要無形民俗文化財 島内の鳥居火

松本市では、中世までの埋蔵文化財包蔵地に加え、松本城下町の範囲に該当する近世の埋蔵文化財包蔵地を開知し、保護に努めています。

記念物

貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅その他の遺跡で歴史上又は学術上価値の高いもの、庭園、橋梁、峡谷、海岸、山岳その他の景勝で芸術上又は観賞上価値の高いもの並びに動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む。）、植物（自生地を含む。）及び地質鉱物（特異な自然の現象の生じている土地を含む。）で学術上価値の高いものを「記念物」といいます。

松本市特別天然記念物 入山のトチの群生

松本市では、このうちの重要なものを、それぞれ「松本市特別史跡」、「松本市特別名勝」、「松本市特別天然記念物」として指定し、その保護に努めています。

登録文化財

指定にまっていない文化財の中で、その文化財としての価値に鑑み、保存及び活用のための措置が特に必要とされるものを文化財登録原簿に登録して、ゆるやかに保護するものです。

松本市登録文化財 田沢リーゼ（寄中蔵）

松本市では平成31年に「松本市登録文化財」の制度を新設しました。

選択文化財

国・県及び市は、指定文化財以外の無形文化財並びに無形民俗文化財のうち特に必要のあるものを選択して、自らその記録を作成し、保存し、又は公開するか、選当な者に対し、当該文化財の公開又はその記録の作成、保存若しくは公開に要する経費の一部を補助することで、その保護に努めています。

記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財 松本のコトヨウカ行事

埋蔵文化財

土地に埋蔵されている文化財を「埋蔵文化財」といいます。また、古墳などの埋蔵文化財を包蔵する土地として周知されている土地を「周知の埋蔵文化財包蔵地」といいます。その土地を発掘しようとする場合には、文化庁長官に対する届出を義務付け保護を図っています。

発掘調査の様子

松本市では、中世までの埋蔵文化財包蔵地に加え、松本城下町の範囲に該当する近世の埋蔵文化財包蔵地を開知し、保護に努めています。

まつもと文化遺産

松本市歴史文化基本構想に基づき、関連文化財群（歴史的・地域的関連性に基づき、一定のまとまりを持つ複数の文化財）の保存活用のための制度と、平成30年度に認定制度を新設しました。地域で保存活用されている関連文化財群の中から基準を満たしたものを「まつもと文化遺産」として認定し、その保存活用の活動に対して支援しています。

近代化学の象徴—東京帝国大学の工学部—（今井ふるさと歴史資料館）

旧街道

松本は、古くから交通の要衝でした。江戸時代には、中山道から分岐した善光寺道が通り、飛騨への野麦道、糸魚川への千国道（仁科街道）など四方へ道が延びていました。江戸時代の中期以降は五千石街道を介して伊那との流通が盛んになり、東信への武石道にも物資の流通が見られます。また、天保3年（1832年）には、白板を発着点として、犀川通船が信州新町まで通行し、川の流れを利用した物資の運搬も行われました。

長野県史跡 旧野麦街道（奈川地区）

このように、内陸地であった松本には、街道や河川を通って人や物が行き来し、様々な文化も松本に伝えられました。